

平成 22 年度フィージビリティテスト実施対象物質について

平成 22 年 1 月

化学物質のリスク評価に係る企画検討会

標記については、平成 21 年度第 4 回化学物質のリスク評価に係る企画検討会の結果及びその後の調査結果を踏まえ、以下のとおりとする。

- ① アリルアルコール (Cas No. 107-18-6)
- ② アクリル酸メチル (Cas No. 96-33-3)

※ 平成 21 年度第 4 回化学物質のリスク評価に係る企画検討会において、第 2 順位とされていたトリフルオロメタンスルホニル=フルオリド (Cas No. 335-05-7) については、届出事業者からの情報及び公表されている情報等から検討をしたところ、届出事業者においては、製造中間体として全て社内で消費しているとの回答があり、また、届出事業者以外の事業者において使用されている事実が確認できないことから、フィージビリティテスト対象物質から除外することとした。

※上記の記載については、検討会参加者から訂正の指摘があり、一部修正の上、掲載させていただきました。